

小田原市立総合医療センターの概要

1 開設者及び管理者

開設者：小田原市長 加藤 憲一
管理者：病 院 長 川口 竹男

2 診療科目

内科、腎臓内科、糖尿病内分泌内科、精神科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、外科、循環器内科、小児科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、消化器外科、皮膚科、心臓血管外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、病理診断科、リハビリテーション科、放射線治療科、放射線診断科、救急科、麻酔科、歯科口腔外科

3 診療指定事項

結核予防法指定医療機関	健康保険法指定医療機関
生活保護法指定医療機関	児童福祉法育成医療指定医療機関
母子保健法養育医療指定医療機関	労働者災害保険法指定医療機関
身体障害者福祉更生医療指定機関	神奈川県がん相談指定医療機関
小田原市救急指定医療機関	老人福祉法(健康診査)指定医療機関
救急告示病院	神奈川県救急病院指定医療機関
子宮がん集団検診指定医療機関	神奈川県周産期救急医療対策事業基幹病院
神奈川県災害拠点病院	救命救急センター
地域医療支援病院	神奈川DMAT指定病院
難病医療費助成指定医療機関	神奈川県指定小児慢性特定疾病医療機関

4 外来診療について

- 受付時間：午前 8 時から午前 11 時まで
- 診療時間：平日 午前 8 時 45 分から午後 5 時
- 休 診 日：土曜日、日曜日、祝日、12 月 29 日から 1 月 3 日

5 入院患者さんの面会時間について

面会時間等につきましては

別紙「**入院中の感染症対策のご案内**」および「**ご面会の皆様へ お願い**」をご確認ください。

なお、**感染症の流行状況に伴い、今後変更が生じる可能性があります。**

変更が生じた際には、別途周知させていただきます。